# 平成30年3月知立市教育委員会定例会 議事録

1. 日 時 平成30年3月16日(金)

午前9時30分から11時50分

2. 場 所 市役所 第4会議室

3. 出席委員 教育長川合基弘

委 員 竹内博之

委 員 蔭 山 英 順

委 員 宇納一公

委 員 太田 佐帆子

4. 説明職員 教育部長 石川典枝

教育庶務課長 池 田 立 志

学校教育課長 本 多 泰 裕

生涯学習スポーツ課長 市 川 敏 一

文 化 課 長 堀木田 純 一

5. 書 記 教育庶務係長 佐藤良至

6. 傍 聴 者 0名

## ○ 議事日程

第1 前回議事録の承認

第2 委員報告

第3 教育長報告

第4 議 案

第7号 知立市教育委員会教育長職務代理者について

第8号 知立市教育委員会事務局組織規則の一部改正について

第9号 知立市とシーホース三河株式会社との連携協力に関する協定書の 締結について

## 第5 その他(連絡報告事項)

- ・平成30年度広報ちりゅうの掲載について
- ・平成30年度知立市学校教育方針並びに重点努力事項について
- ・知立市小中学校教職員等人事異動等について
- ・第37回知立市中学校選手権大会について
- ・平成30年度学校教育課学校訪問計画について
- ・知立市小中学校体育施設開放事業実施要綱の改正について
- ・平成30年度知立市等主催スポーツ行事計画について
- 各課等行事予定
- 第6 自由討議
- 第7 情報交換

### ◎開会の辞

川 合 教 育 長 定足数に達していますので、只今より知立市教育委員会3月定例会を 開会します。

なお、議事日程第7の情報交換については個人情報関連の可能性がありますので非公開としたいと思いここで採決を取ります。

各 委 員 (全委員賛成)

川 合 教 育 長 委員の2/3以上の多数決により議決されましたので地方教育行政の 組織及び運営に関する法律の第14条7項により議事日程第7の情報 交換より非公開とします。

各 委 員 (全委員了承)

◎日程第1 前回議事録の承認

川 合 教 育 長 前回議事録の承認について議題とします。ご意見等ありませんか。

各 委 員 (訂正箇所の確認)

川 合 教 育 長 意見のありました箇所について訂正します。

川 合 教 育 長 他にご意見がないようですので、2月定例会議事録について承認としてよろしいですか。よろしければ、ホームページに掲載していきます。

各 委 員 (全委員承認)

◎日程第2 委員報告

各 委 員 (各委員報告)

川 合 教 育 長 委員報告は以上です。

◎日程第3 教育長報告

川 合 教 育 長 日程第3 教育長報告を議題とします。

川 合 教 育 長 3点報告をします。

### 行事・会議等

2月 8日 総合教育会議

2月 9日 校長面談

2月 9日 西三河委員長・教育長会議

2月11日 建国祭

2月14日 不登校いじめ未然防止対策協議会

2月15日 教育表彰並びに研究発表会

2月16日 給食センター運営委員会

2月18日 秋田杯まこと少年少女剣道大会

2月25日 文化財と古典の見方

2月27日 図書館協議会

3月 6日 中学校卒業式

3月11日 夢の商店街ちこフェス

3月11日 スポーツ少年団ハンドボール交流会

2. 事件事故等について

交通事故報告 1件

学校事故報告 1件

学校被害報告 0件

不審者情報 0件

- 3. 3月校長会指示事項
  - ・学年末の整理と引き継ぎについて
  - いじめ防止について
  - ・ 教科書採択について
  - ・平成30年度の方針について

川 合 教 育 長 報告について意見質問等ありますか。

宇 納 委 員 刈谷の特別支援学校についてですが、負担金は県に納めるのですか。

川 合 教 育 長 市立の学校なので負担金は刈谷市に納めます。刈谷市単独で運営費を まかなうのは大変なことなので、児童生徒が利用する市が運営費を負 担するものです。

蔭 山 委 員 岡崎の県立特別支援学校に通うのか、刈谷市のそこに通うのかは、知 立市教育委員会で決定し、県へも上申するのですか。

川 合 教 育 長 学区が定められてしまいますので、知立市からは刈谷の特別支援学校 しか通うことができません。

蔭 山 委 員 そうすると、負担金の問題は県の役割を市に分担させたということで すね。

川 合 教 育 長 できれば県立の特別支援学校を設置して欲しかったのですが、県も財 政的に厳しく近隣になかなか設置されなかったため、刈谷市が独自に 設置することになりました。

蔭 山 委 員 義務教育の運営費用は本来県が負担すべきものだと思います。財政が厳しいからと一方的に市町村に押し付けるのは不当だと思います。市が運営費を負担するのならば、学区について自由裁量があってしかるべきと思います。

教 育 部 長 刈谷市が設置する際に、そこに当市の児童生徒が利用するかどうかの 選択肢はありました。その際に、以前から岡崎だと通学に不便だとい う保護者からの声を聞いていたので、利用する方向で調整してきまし た。

蔭 山 委 員 利用するという意思表示をしたのだから、相応の負担は覚悟があると いう背景があるのですね。

教 育 部 長 負担について市民の理解が得られるようにという点では打ち合わせを 重ね、このような結論になっています。

蔭 山 委 員 義務教育の負担を市に押し付けるのはおかしいと思います。改善すべ きことと思います。

教育庶務課長 県には補助を出してもらえるよう要望してるところですが、愛知県に は他にも瀬戸市や豊田市など市立で同様な運営をしているところが既 にあります。

- 川 合 教 育 長 これで 4 月から刈谷市立特別支援学校がスタートするのですが、まだ まだ課題が残っていると感じています。
- 蔭山委員が課後子ども教室についてですが、この施策は空き教室対策として実施されたものだと思います。しかし、来迎寺小学校については独自の施設を設置しました。今後、他の学校で空き教室がなくなった場合も、独自の施設を造るのでしょうか。
- 川 合 教 育 長 来迎寺小学校については校舎の増築も考えました。ただし、現在は児 童数が急増していますが、一時的なものと推測されたため、増築では なく独自施設を設置しました。他の学校については児童生徒数の推移 を見て判断します。
- 川 合 教 育 長 文部科学省としては、児童クラブのプログラムに放課後子ども教室の 利用者も参加できるようにしたいと考えているようです。
- 蔭山委員学童保育である児童クラブと放課後の子どもの居場所づくりである放課後子ども教室では、そもそも考え方が違います。そのあたりを曖昧にしないようにして欲しいですね。

別の問題です。スクールガードについてですが、万が一事故があった 時は責任を問われることがあると思います。そのあたりを担保し、安 心して活動できるようにして欲しいです。何か対策はあるのですか。

- 川 合 教 育 長 そのような予算は確保していません。登下校は学校管理下になるので、 責任を問われるのは学校、または市になると思います。
- 蔭 山 委 員 確認をお願いします。

最後に、発達障がい児へのいじめの問題です。いじめは本人がいじめと認識し訴えた場合にいじめが成立するのですが、発達障がい児は認識が難しいため、いじめが成立しないことがあります。そのため、加害者の親がいじめと認めないことがあります。各校のいじめ基本方針に、第三者が明らかにいじめと認める場合についても成立するよう明記したほうが良いと思います。いじめの定義について、考えて欲しいと思います。

- 竹 内 委 員 障がい者について、健常者の保護者に理解してもらう機会が必要だと 思います。何か方策はあるのですか。
- 川 合 教 育 長 以前はリーフレットを配布するということを行っていました。一般の 方にも発達障がいを理解していただく機会は必要だと感じています。
- 竹 内 委 員 身近に発達障がいについて触れる機会があれば理解が深まりますが、 そのような機会がない人は、発達障がいを持つ人に対し偏見を持って しまっている気がします。何かいい方法があればと思います。

川 合 教 育 長 発達障がいについて、多くの保護者の理解が深まるように考えていき たいと思います。

◎日程第4 議案

川 合 教 育 長 議案第7号 知立市教育委員会教育長職務代理者について、議題とします。説明をお願いします。

教 育 部 長 議案第7号 知立市教育委員会教育長職務代理者について、説明しま す。平成29年3月定例会において、教育長職務代理者として竹内委 員を指名しました。また、同定例会で、職務代理の任期期間を1年と することと、知立市教育委員会教育委員の代表委員として各種会議へ の出席をすることも決定しました。

つきましては、議案第7号につきまして、1年の任期満了により、平成30年4月からの知立市教育委員会教育長職務代理者を指名するものです。

川 合 教 育 長 質問等はありますか。

川 合 教 育 長 それでは、教育長職務代理者を指名します。 教育長職務代理者に、宇納一公委員を指名します。

宇 納 委 員 教育長職務代理者の指名について、了承します。

川 合 教 育 長 宇納一公委員に了承をいただきましたので、平成30年4月より、職 務代理者としてお願いします。

各 委 員 (全委員了承)

川 合 教 育 長 続きまして、議案第8号 知立市教育委員会事務局組織規則の一部改正 についてですが、告示前となりますので、自由討議終了後に非公開と して協議を行います。

各 委 員 (全委員了承)

川 合 教 育 長 続きまして、議案第9号 知立市とシーホース三河株式会社との連携協力に関する協定書の締結について、議題とします。説明をお願いします。

生涯学習スポーツ課長 議案第9号 知立市とシーホース三河株式会社との連携協力に関する 協定書の締結について、資料第3号により説明

川 合 教 育 長 質問等はありますか。

竹 内 委 員 福祉体育館はエアコンがないですが、そのあたりは問題になっていま せんか。また、公式試合をそこで実施することはないのですか。

生涯学習スポーツ課長 シーホース三河株式会社からは支障ないと言われています。また、体育館の現在のコートは、公式試合用のサイズではないための、当面の使用は練習のみとなります。

宇 納 委 員 刈谷アリーナの方が広いし良いのではないでしょうか。

生涯学習スポーツ課長 そちらは空きがないという状況です。また、練習場所が頻繁に変わる のは大変であり、駅から遠く送迎が大変ということもあります。そし て、当市の体育館は床がフローリングのため、足に負担が少なく練習 がしやすいという話もありました。

川 合 教 育 長 これは市長との契約になるのですが、市長へはどのように協議するのですか。

生涯学習スポーツ課長市長決裁で伺いを出しています。

川 合 教 育 長 他に意見等はありますか。

(発言なし)

川 合 教 育 長 それでは、知立市とシーホース三河株式会社との連携協力に関する協 定書の締結について、原案のとおり決定してよろしいですか。

各 委 員 (全委員了承)

◎日程第5 その他(連絡報告事項)

川 合 教 育 長 次に、日程第5 その他(連絡報告事項) に入ります。

川 合 教 育 長 はじめに、平成30年度広報ちりゅうの掲載について、説明をお願い します。

教育庶務課長 平成30年度広報ちりゅうの掲載について、資料第4号により説明

川 合 教 育 長 質問等はありますか。

教育庶務課長 問合せや意見は特に聞いておりません。掲載は開始してから約4年に なります。

教 育 部 長 議会でコラムを元に質問が出ることがあります。

竹 内 委 員 市民からは何か評判は聞いていますか。

教 育 部 長 ありません。ただし、教育委員会を身近に感じているとは思います。

蔭 山 委 員 特に異論がなければ今後も継続しても良いと思います。

宇 納 委 員 コラムについてですが、記事を担当する部署の内容に関連させた方が 良いですか。

川 合 教 育 長 記事を担当する部署の業務も多岐に渡りますし、委員それぞれの思い を書いていただければ良いと思います。

宇納委員市民の反応を見るには、問題提起も大事かと思います。

川 合 教 育 長 問題提起については委員個人の考えか、教育委員会全体の考えなのか で手続きが変わってくると思います。

宇 納 委 員 以前、海上の森についての問題提起をコラムにしたら、この内容では 掲載が難しいと言われてしまいました。確かにコラムは個人の責任か 委員会全体で内容も考えないといけないですね。

川 合 教 育 長 コラムには書いた人の名前を掲載するので、その方の文責ではあるで しょうが、やはり広報誌に掲載するので、個人的な思いが強すぎる内 容等ですと、掲載が困難になることはあると思います。

蔭 山 委 員 原則個人の責任でコラムを作成するということで良いと思うので、内 容については委員会の承諾は不要だと思います。テーマについてです が、コラムの内容を考える時に、記事と関連させた方が良いのではないかと思う時があります。

川 合 教 育 長 確かに年間で記事のテーマが決まっていれば、コラムを書く際にも記事に合わせるのか、各委員の思いを書くのか選択の幅も広がります。 各課で相談するのは可能でしょうか。

教 育 部 長 記事を担当する部署が数か月前にテーマを決めて、定例会でご案内し 情報共有するというのは可能だと思います。

蔭 山 委 員 コラムと記事のテーマが異なっていることに違和感を持つ市民もやは りいると思います。ただ、テーマを合わせるとなると逆にコラムの内 容に縛られてしまうということも考えられますね。市民としてはどう 思うのか気になるところです。

教育庶務課長 テーマはタイムリーなものも掲載できるといいと思いますので、予め ではない方が良いと思います。

宇 納 委 員 広報ちりゅうですが、使用されている紙が以前より白くなり見やすく なりました。ただ、画像が不鮮明なものもあるので、もう少しきれい にすることはできるのでしょうか。

教育庶務課長 広報担当課に確認します。

川 合 教 育 長 個人情報の関係で、顔がはっきりわからないよう配慮しているという こともあるかもしれません。

他に意見等はありますか。

(発言なし)

川 合 教 育 長 続きまして、平成30年度知立市学校教育方針並びに重点努力事項に ついて、説明をお願いします。

学校教育課長 平成30年度知立市学校教育方針並びに重点努力事項について、資料 第5号により説明

川 合 教 育 長 前回定例会で意見をいただきました部分について、修正を行いました。 川 合 教 育 長 質問等はありますか。

(発言なし)

川 合 教 育 長 続きまして、知立市小中学校教職員等人事異動等についてですが、人 事案件でありますので、非公開の秘密会として、定例会終了後に協議 を行います。

各 委 員 (全委員了承)

川 合 教 育 長 続きまして、第37回知立市中学校選手権大会について、説明をお願いします。

学校教育課長 第37回知立市中学校選手権大会について、資料第7号により説明 (出席者・日程調整)

川 合 教 育 長 では、当日の出席をお願いします。

川 合 教 育 長 続きまして、平成30年度学校教育課学校訪問計画について、説明を お願いします。 学校教育課長 平成30年度学校教育課学校訪問計画について、資料第8号により説明

川合教育長質問等はありますか。

(発言なし)

川 合 教 育 長 続きまして、知立市小中学校体育施設開放事業実施要綱の改正について、説明をお願いします。

生涯学習スポーツ課長 知立市小中学校体育施設開放事業実施要綱の改正について、資料第9 号により説明

川合教育長質問等はありますか。

(発言なし)

川 合 教 育 長 続きまして、平成30年度知立市等主催スポーツ行事計画について、 説明をお願いします。

生涯学習スポーツ課長 平成30年度知立市等主催スポーツ行事計画について、資料第10号 により説明

川合教育長質問等はありますか。

(発言なし)

川 合 教 育 長 続きまして、各課等行事予定について、説明をお願いします。

4 課 長 各課等行事予定について、資料第11号により説明

川合教育長意見、質問等はありますか。

(発言なし)

◎日程第6 自由討議

川 合 教 育 長 次に自由討議に入ります。

意見等はありますか。

竹 内 委 員 聞いた話なのですが、横浜市は教員の多忙化解消の一環として、学校 の電話受付を 16 時 30 分で打切り、その後は留守番電話にするようで すね。

川 合 教 育 長 その件は以前話題になったことがあり、私も聞いておりました。横浜市は職員数が多く、留守番電話に切替時間後は、市教委での対応が可能かもしれません。しかし、知立市では職員が少ないため、対応は難しいと思いました。また、例えば 17 時以降は留守番電話にし学校では電話を受付できないようにしても、先生から保護者等に緊急の連絡が必要な場合に先生から連絡すると、保護者からは連絡ができないのに先生からは連絡ができるという不公平も生じてしまうため、そのあたりを理解してもらうためにはしっかり検討する必要があります。

太 田 委 員 私が携わっていた刈谷市の学校は、土日を留守番電話にしているようです。

川 合 教 育 長 緊急の場合はどうされているのでしょうか。

太田委員詳しいことはわかりかねます。

竹 内 委 員 保護者に先生の携帯電話を伝えることで、逆に先生に連絡が頻繁に行 くようになってもいけないですね。

川 合 教 育 長 この件については、もう少し研究が必要だと思います。 他に意見等はありますか。

(発言なし)

◎日程第4 議案

川合教育長次に、日程第4の議案に入ります。

議案第8号 知立市教育委員会事務局組織規則の一部改正について、説明をお願いします。

教育庶務課長 知立市教育委員会事務局組織規則の一部改正について、資料第2号により説明。

(協議内容非公開)

川 合 教 育 長 それでは、議案第8号 知立市教育委員会事務局組織規則の一部改正について、原案のとおりとしてよろしいですか。

各 委 員 (全委員了承・承認)

◎日程第7 情報交換

川 合 教 育 長 それでは知立市教育委員会3月定例会を閉じさせていただきます。

教 育 Ш 長 合 弘 基 竹 内 委 員 博 之 員 委 蔭 Щ 英 順 員 宇 一 公 委 納 佐帆子 委 員 太 田

佐

藤

良 至

書記 (教育庶務係長)